

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	16~17	吹付耐火被覆工事の材料混合プラントで、解綿機に圧縮綿の塊を投入中に、解綿機の攪拌用ブレードに着用していたヤッケの袖を取られ、機械に右前腕部分を巻きこまれた。	49	1~9
4	9~10	汎用品の鉄筋部材を作成中に鉄筋と機械の間に第二指を挟んだ。	21	1~9
4	13~14	環境プラントにて衣類積み込み作業中、トラック荷台にて衣類のフレコン（トンブク口）を積むためにユニックで載せる作業をしている最中、フレコン（トンブク口）が当たり、荷台から転落して負傷した。	29	1~9
6	11~12	当日現場作業がなかった為、加工場を借りて、今後現場で使用されると思われる木製の作業台を製作していた。使用していた釘打ち機で、重ね合う木材の位置を誤り、裏に添えていた左中指に釘を刺してしまった。	21	10~29
9	11~12	鋼材中部ヤード加工場において、共同住宅新築工事のための鉄筋資材（スターラップ）加工中、鉄筋曲機のストッパーピンを抜き取り角度を変えた後にピンを戻し忘れたことが原因で、右手中指・薬指・小指の3本を鉄筋曲機と鉄筋に挟まれ負傷した。	68	1~9
11	11~12	派遣労働会員の被災者が、市役所のゴミ置き場内で転倒した際、尻もちをつき、左手首が身体の下になり、重みがかかった為、左手首のくるぶしを骨折した。	43	1~9

12	14~15	資材館外部に設置してある樋の下部をベビーサンダーで切断しているとき、自分のヤッケ（上着）にベビーサンダーがからまり、慌てたときに左前腕を負傷した。	63	30 ~ 49
12	9~10	1F床上で、アルミサッシを取り付けるための下地木材を、エアードリルにて留め付ける作業をしていた際、ロール釘を結んでいるワイヤーが、釘を打った際に目の中に飛散した。	55	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html